



市川周作がアイホン<6718>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部・名証1部のアイホン<6718>について、市川周作が12月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、市川周作のアイホン株式保有比率は、12.43%と3.61%減少した。

報告義務発生日は、2021年12月14日。